

令和 6 年 11 月 吉日
大和田小学校 PTA

保護者様

アンケート結果及び次年度以降のPTAについて

日頃よりPTA活動にご理解・ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。また、先日は、PTAに関するアンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

アンケート結果についてご報告させていただきます。

さらに、アンケートの結果を受けて、先日の運営委員会にて今後のPTAについての話し合いが行われました。次年度以降の方針としては、以下の通りとなりましたので、お知らせいたします。

【アンケート結果報告】

実施期間：11月 6 日～15日

回答数：302件

回答率：50.9%

回答詳細：右記 QR コードよりご確認ください。



(アンケート結果)

【次年度以降のPTA】

ボランティア活動内容及び本部業務内容は常に見直しを行うことで必要なものを最小限行うようにし、**現在のボランティア制を継続する。**

ボランティア募集方法や告知方法については改善し、より保護者の皆さまからのご協力を得られるようにする。

なお、今回の決定を行うにあたり、アンケート結果の考察と次年度に向けての改善方法等について記載いたします。

<お知らせ>

令和 7 年度本部スタッフ募集は 11 月 27 日より実施予定です。
ご興味のある方からのご応募をお待ちしております。

ボランティア制	<p>現在のボランティア制については多くの方に賛成をいただき受け入れられていると認識できたが、令和6年度のボランティア数が少ないと受けて、ボランティア制での継続は難しい、 家庭 係、外注などの声があがっている。</p> <p>しかしながら、任意の団体である以上、「入会・非入会の意思確認」を行わないことは考えられず、その時点でボランティア制になてしまいは変えられないのではないかと結論にいたった。また、現在、活動内容自体を必要最小限にしているため、「 家庭 係」といった形に戻すほど活動がないと考える。さらに、外注については、業者選定及び業務依頼をすることが本部の負担であること、外部の人間が校内に入るにあたり安全面での確保が不安であることなどを考え、現実的ではないと判断した。なお、外注の為に活動費が上がつても良いといった声はあるが、すべてのご家庭の総意ではないと考える。</p>
活動内容	<p>コロナ禍前と比べ活動内容自体は大幅に縮小し、また、活動方法もメールにて詳細の連絡のみで誰でも対応できるものと簡略化されているが、そのことが保護者の皆さんに伝えきれていないと認識した。</p> <p>水やりや農園の草むしりなどは児童が行えればいいのではと言った声もあったが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校花壇の水やりは、美化委員会など児童でも実施しているが子供がやっていることもあり、全てをカバーできていない状況である。特に夏は猛暑のため、児童とPTAで一日の中で何回でも実施しても良いと考えている。 ●農園草取りに関しては、児童が行うようにしていきたいと学校からは言われているが、やはり天候や授業の進み具合によりできない場合もある。 <p>このような状況を踏まえ、引き続きPTAの活動としても協力をていきたい。また、保護者が学校や児童の様子を知る機会としても現在の活動はボランティアとして保護者にご協力いただきたいと考える。</p>
募集方法等	<p>現在のアプリ「スクリレ」が見つけづらいとの意見もあるため、募集方法など検討する必要がある。懇談会での発信など伝え方を考えることも検討したい。また、募集方法については学校にも相談しつつ、より良い方法を模索していきたい。</p> <p>なお、令和5年度より年間スケジュールにて実施日及び募集期間等が事前にわかるようになっているが、改めて実施日等も学校に来校しやすい日程に変えるなど改善したい。</p>
PTA本部	<p>本部の活動内容を知っている方が多かったこと、また、本部スタッフに興味がある方がいることを確認することが出来た。そういった方に本部スタッフにご協力いただけるよう募集を行っていきたい。</p>
PTAの必要性	<p>PTAがなくなった場合どうなるのかが提示できていないため、「わからない」の回答が多かったため、PTAがなくなった場合を学校側と共有し、改めてPTAで行っている内容が必要であることを再認識した。</p> <p><PTAがなくなった場合></p> <p>【水やり、草取り等】学校からお手伝いの募集を行う。もしくは、学校にて実施するが、手が回らない可能性があるため、学校の環境整備が担保されない。農園については、管理不足のため、解約される可能性あり。</p> <p>【運動会等学校行事】現在のような保護者の観覧が出来なくなる。場合によっては、保護者の観覧無し。</p> <p>【PTA主催行事、作成物】給食試食会、芸術鑑賞教室、広報誌発行の廃止</p> <p>【監査業務】保護者でのチェック機能がなくなるため、学校内での会計処理で完結。不明瞭会計があっても気づくことが出来ない可能性あり。</p> <p>【地域委員会】通学班の管理等が出来ず、通学班の廃止の可能性あり。児童の登下校の安全が担保されない。</p> <p>【その他】資源回収・110番の家の管理が出来ないため、廃止。資源回収による収入がないため、周年行事の費用がなく周年行事の縮小化。</p>